

苫小牧市ヤングケアラー交流の場づくり運営委託業務 提案書作成要領

1 業務名

苫小牧市ヤングケアラー交流の場づくり運営委託業務

2 企画提案書の作成、提出

次に掲げるところにより企画提案書等を作成し、提出するものとする。

(1) 企画提案書（任意様式）

- ア A4判、片面印刷で25ページ以内とし、ページの通し番号を付すこと。
- イ 文書の補完のために写真、イラスト等を用いることも可とする。
- ウ 企画提案は、一企画提案者につき一つ限りとする。
- エ 企画提案書の提出期限後の訂正、追加、差替え及び再提出は認めない。
- オ 表紙、目次及び参考見積書はページ数にカウントしない。
- カ 文字サイズは10ポイント以上とする。

(2) 参考見積書

3 企画提案内容

本業務仕様書の条件を満たす内容とし、次に掲げる項目順に提案すること。

(1) 業務目的の理解と実績

ア 現状課題の理解

ヤングケアラーの抱える問題や支援をする上での課題等を理解しているか。

イ 業務目的の理解

ヤングケアラーの孤立解消や精神的負担の軽減等、本業務の目的を理解しているか。

ウ 実績

ヤングケアラー支援又は交流の場の開設等類似した事業の実績はあるか。

(2) 計画の具体性と効果

ア 開催方法

方法（対面及びオンライン）、開催場所、実施回数、時間は仕様書の条件を満たしているか。

イ 内容

参加者同士の交流の促進や気軽に悩みを相談できるきっかけとなるようなプログラムは、具体的かつ効果的か。

オンライン開催は、ヤングケアラーの容姿を映さない等の配慮をした仕組みとなっているか。

ウ 相談支援と市関係部署等との連携

相談支援の実施や必要に応じた市関係部署等との連携体制は具体的か。

エ 実施体制

業務の実施に当たり、十分な体制をとることができるかと認められるか。

オ 独自の提案

実現可能な独自の取り組み、創意工夫があるか。又、その内容は具体的かつ適切なものか。

(3) その他

ア 見積積算根拠の妥当性

予算額上限の範囲内で実施可能か。又、見積の積算根拠は妥当であるか。

イ 個人情報保護への取り組み

個人情報保護の体制が確立されており、信頼できる内容と認められるか。

4 提出

(1) 提出部数 8部

(2) 提出場所 苫小牧市健康こども部こども相談課

苫小牧市双葉町3丁目7番2号

電話：0144-32-6369

(3) 提出期限 令和7年3月27日(木)午後5時15分(必着)

(4) 提出方法 提出場所に持参もしくは郵送

※郵送の場合は、書留又は簡易書留による。

5 問い合わせ先

上記、提出場所と同じ。